



どうなっとるのが 教えてちょ〜!!



林 重光 議員

問 IT教育の導入・タブレット導入時期及び今後の取り組みについて

授業のIT化と教科書タブレットの導入方法・活用・時期・環境・学習等について伺います。

答

教育課長

新型コロナウイルス感染症により長期休校になったことで、「1人1台の端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など「GIGAスクール構想」について、今回補正計上し前倒しすることとしました。教科書タブレット導入については、今年度に全児童・生徒の2/3にあたる小学校295台・中学校129台を購入し、残り1/3については、次年度以降交付税措置で整備し、令和4年度には、1人1台端末が実現する予定です。

世代別の活用方法としては、小学校児童の発達段階に合わせて、低学年向けのオフィス・A1ドリル・プログラミング学習を行い、中学校生徒では、プレゼン機能を使った協働学習、A1ドリルなどを活用して学習を行います。

問

学びの保障への考え方と今後の対応について

学校教育の在り方、学習・生活様式も変化してきます。これからの学習・生活の変化と対応について伺います。

答

教育課長

感染症への対策を講じながらも、学校教育の協働的な学び合いの場を大事にし、授業時数の確保に努めながら教育活動を実施していきます。また、臨時休校にも柔軟に対応できるようICTを活用し、すべての子どもたちの学びを保障できる環境整備を進めていきます。

問

幼・保育園、小・中学校における新型コロナウイルスの基本的な教育について

新型コロナウイルスの正しい知識、考え方の違いによる偏見・いじめに関する対応について伺います。

答

教育課長

園・学校において新型コロナウイルス感染症

に関する適切な知識を基に、学習面だけでなく心のアンケートを実施するなどして発達段階に応じた指導を行い、偏見やいじめが生じないように努めていきます。



和田雅彦 議員

問 新型コロナウイルス感染症対策に関する町の取り組みについて①

国から町への臨時交付金5,700万円、今後第2次分の臨時交付金の積み増しもありますが、国・県からの補助金・交付金でコロナ緊急対策のすべてを補うことはできないと考えるが、町独自の支援策についてはどうなっていますか。

答

企画課長

支援・対策に関する経費は国などの交付金において全額実施していくわけではありません。

町としての方向性は、全町民を対象として一律に給付を行う事業は行わずに、福祉関係・教育関係施設において活用できる事業を行います。

問 新型コロナウイルス感染症対策に関する町の取り組みについて②

この3月から本当に大変だったのは、高校生・短大・大学・専門の学生たちです。坂祝町においても急遽2月27日に中学校の卒業式を実施しました。高校入学後も家庭では大きな負担となっています。子育て支援・福祉だと言えは聞こえはいいですが、16歳から21歳この年代のことは考えていますか。

国や県は事業者や個人に最大限の支援をしているし、それを目指していると思います。給付などに時間を要するという課題はありますが、財政出動と支援のメニューは評価するべきです。また他の市町村がコロナ対策で行っている事は大変参考になるものです。

町は今後どのような支援を考え、どのように動くのか。

答

町長

国・県の事業を第一と考え町の方針としては、何に困っているか、どのような支援を希望しているのか、まずは情報を集めます。



問 新型コロナウイルス感染症対策に関する町の取り組みについて③

今回の新型コロナ対策は、災害時と同じ非常事態対応だと、私は思っています。とにかくスピード重視、平時はボトムアップも重視すべきですが、今の非常時には批判覚悟で、トップダウンで決めていくスピード感が必要、傍観・無策は避けるべきと考えますが、どう考えているのか。

答

町長

第2次の臨時交付金が支給されれば、本当に困っている人に何が 필요한のかを調査して迅速にもっと早くできるように議会の了承を得ながら進めていきたいと考えています。



河村利道 議員

問 新型コロナウイルスの影響による生活困窮者対策について

新型コロナウイルスの感染拡大が完全に収束しない現状で、就業制限、臨時休業、パートの解雇、残業規制等で、収入が大幅に落ち込み、生活費に困っておられる方への支援として、町社協では県の緊急小口資金の貸付制度上限20万円を13名の方がすでに借り入れが完了していますが、まだまだ多くの方が困ってお見えだと思います。町として何を支援されるのかお尋ねいたします。

答

福祉課長

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大

を防止する全国的な取り組みにより、休業等が発生し収入の減少から困窮する方々が多く発生し、対応として、町社会福祉協議会では3月末から相談窓口が開設され、緊急小口資金の貸し付けが行われ、6月3日現在25名の貸し付けが決定しております。その他具体的な支援については、現金給付等の支援制度は想定しておりませんが、社会情勢の変化に沿って新たに有効な支援の施策があれば検討し引き続き困窮者支援に取り組んでまいります。

問 長期臨時休校を終えた学校再開に向けて

長期臨時休校によって、子どもたちの学びに遅れが生じてしまいましたが、小中学校再開後は授業の遅れをどのように取り戻していくのかお尋ねします。また夏休み期間が16日間と短縮され猛暑での授業及び、下校時の熱中症が心配されます。熱中症対策はどの様にお考えか、お尋ねいたします。

答

教育課長

標準授業時数を確保するため、学校行事も含めた学校教育ならではの学びを大事にしながら行事の見直しや夏休み及び冬休みの短縮による授業時数を確保し、学習指導要領に沿った内容を児童が習得できるよう弾力的な対応を図っていきます。熱中症対策については、教室でのエアコンの使用、長時間にわたる運動は避ける、こまめに水分補給し適宜休憩を入れる等活動してまいります。



再質問

今年の夏休みは通常38日が、わずか16日と短縮され猛暑での下校がとても心配ですが、スクールバスの運行について検討はされましたか。

答

教育課長

検討はしていませんが、今後検討したいと思います。



新井谷正代 議員

問

被災時の避難所の受け入れについて

坂祝町防災計画に基づき、避難所の整備や物資の備蓄等努力されているが、被災時また新型コロナウイルスの様な感染症が心配される場合に町の全避難所で町民全ての受け入れは可能でしょうか。

答

総務課長

全町民は無理です。1人あたり3.5㎡として5,701人の収容人数を確保しています。これが「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」による避難所のスペース基準によると感染症予防対策スペースを確保した場合、(1人あたり10㎡)約2,000人となります。感染者や濃厚接触者の疑いのある方を分けて収容できるように多くの避難場所を確保する必要があります。まずは自宅や親せき、友人宅などへの避難またはホテルや旅館への避難をお願いします。あわせてガイドラインに沿った教室などへの避難を考えています。

問

被災時に備え、家庭用発電機・ポータブルトイレに補助金を

災害の種類や規模その状況によっては自宅での待避が可能な場合もあります。

しかし、その時停電や断水では自宅での待避は難しい。家庭用発電機は特に東日本大震災以降開発が進んでいます。家庭用発電機とポータブルトイレの保持を町民に推進し補助を行うことは住民一人ひとりが防災活動に意識をもつ自助の推進となると考えます。家庭用発電機には燃料の種類や容量等規程を定め、家庭用発電機とポータブルトイレに3年あるいは5年の期限付き補助事業を行ってはどうでしょうか。

答

総務課長

組立式仮設トイレについては、町で14基、便袋については、1万2,900回分を備蓄しています。自助として各家庭でも便袋の確保をお願いしたい。

次にポータブル発電機については、各避難所に36基を備えています。また、町内企業と災害時における電源車の派遣協定も結んでいます。一方で自宅避難した場合は、発電機の必要もあると考えています。家庭用発電機の購入に対しては、特に燃料は限定せず、2年から3年の時限的な補助金として要綱を整備し予算計上をしていきます。





松田賢治 議員

問 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策と「新しい生活様式」の提言①

子育て世代の負担軽減のため国民健康保険税均等割1人1万円の軽減を求める。

答 窓口税務課長

町独自の減免は、クリアするべき課題が多く、国への『子育て世代の均等割軽減免除制度の創設』の要望活動にも参画し、子育て支援の制度などの研究を続けていきます。

問 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策と「新しい生活様式」の提言②

夏祭り花火大会などが中止された。予算の組み替えと有効活用を求める。

答 企画課長

新型コロナウイルス感染症の対策も含めた今後の事業の実施を考え、有効な予算執行ができるように努めていきます。

問 坂祝町立小・中学校再開後の教育課程について

文部科学省事務次官通知の教育活動再開ガイドライン・小学校新学習指導要領完全実施と授業時数確保について伺いたい。

答

教育課長

5月13日には臨時公聴会を開催し、6月1日の学校再開に向けて協議を行いました。また、可茂地域においても大きな格差が生じないように、可茂地域教育長会議において調整がされています。授業時数を確保し、学習指導要領に沿った内容を児童が獲得できるように教育課程の弾力的な対応を図っていきます。

問 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策と「新しい生活様式」の提言③

町長の1回だけの発言では多くの町民が納得しない。町長の信念に基づく語り口で、町民に対する支援策の発信を求める。

答

町長

新型コロナウイルス感染症は、地方自治体にとって想定できない局面を迎え、絶えず模索を繰り返しながら前に進めています。本当に困っている人達、今後想定される第2波・3波、台風などによる自然災害に備えていかなければならないと考えています。

問 クラウドシステムの見直しを

日立のクラウドシステムの維持管理経費が高額であるため見直しを求める。

答

総務課長

移行当時と比較すると、経費自体は膨らんできています。全てとは言いませんが大きく乖離かいりしていますので、移行する方向で検討していきます。

問 人間ドック補助金の継続を

後期高齢者医療制度における人間ドック補助金の継続・フレイル（健常から要介護へ移行する中間の段階）の早期発見と健康増進事業推進について問う。

答

窓口税務課長

今まで、人間ドック助成を利用して健康診断をされていた方には、「ぎふすこやか健診」により、引き続き健康状態の把握に努めていただきたいと思います。町民皆様の健康寿命延伸に向け、町も一体的な健康増進事業の実施をさらに深めていきます。



小島利成 議員

問 町地籍調査の現状と今後の進め方について

①地籍調査とは、一筆ごとに土地の所有者、地番、地目を調査し境界の位置と面積を測量する調査ですが、その必要性・重要性については早くから言われてきました。1.土地境界をめぐるトラブルの未然防止、2.登記手続の簡素化・費用縮減、3.各種公共事業の効率化・コスト縮減、4.災害復旧の迅速化、5.課税の適正化・公平化等、沢山のメリットがあります。現在の町地籍調査の進捗率は、どのよう

に推移していますか。

- ②進捗率が上がらない理由は何ですか？
- ③進捗率を上げるために、民間調査機関に委託するなどの手は打っていますか？
- ④住民への広報・啓発活動はされていますか？
- ⑤進捗率を上げるために国も各種制度を創設しています。このうちの「地籍整備推進調査費補助金制度」を、利用されたことはありましたか？また今後の利用見込みはありますか？

答

産業建設課長

- ①平成24年度から調査に着手し、現在進捗率8%で、1年あたり1.7%（面積で言えば0.1～0.2km²程度）で推移しています。事業着手時に作成した予算要求資料では、完了時期は約30年後、総事業費で7億円以上と推計していました。現状1年当たり平均750万円ほどの調査費で進めてきました。
- ②費用財政的な理由はもちろん、人員体制的なことが主な理由です。
- ③調査開始当初から外部委託等しています。
- ④調査対象となる土地所有者などにはその都度説明会を開催し、メリット・デメリットを説明しています。町広報誌やホームページなどで啓発に努めています。
- ⑤これまで利用はありませんでした。民間事業者には補助申請手続きに時間が掛かることなどから、利用が進まないと考えます。また、区画整理事業についても事業計画の予定は、今のところありません。

地域ごとの実施状況

全国の地籍調査の実施状況は、地域間の進捗の差が大きくなっています。北海道、東北、中国、四国、九州の各地方では調査が比較的進んでいます。関東、中部、北陸、近畿の各地方では大幅に遅れています。



地籍調査進捗率(平成30年度末時点、H31.4月調べ)



伊藤敬宏 議員

問 新型コロナウイルス感染症による町の対応・対策

4月に緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染症に対する様々な対応・対策が国や県において行われています。坂祝町の現状に対する柴山町長の思い、今後町としてどのような対応をしていかれるのかご意見をお聞かせください。

答

町長

現在に至るまでに町対策会議を5回、特措法に基づく対策本部会議を4回、可茂地域連携会議2回、県感染症対策本部会議を12回、その他事務方の協議会が数回開催されました。役場職員及び関係団体職員もワンチームになって検討・協議の毎日に専念しています。

これまでの対応としては、国・県が実施する事業を第一と考え、特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金の早期実施に職員を専念させ、迅速な処理を行うことができました。今後は、長期戦に亘る可能性が高いので、皆さまとともに「コロナ社会」を生き抜いていかなければならないと考えています。



問 不登校児童の対応、対策

今全国で不登校児童・生徒が増加しています。新型コロナウイルス感染症の流行による長期休校で生活のリズムが乱れ、学校が再開しても「行きたくない」と感じる子が増えるのではないかと考えます。世の中にも変化が見られ、全国で実施されているリモート授業等の良い変化もあります。リモート授業、学習を行ってみたいでしょうか。

答

教育課長

中学校での対応として、全て欠席している生徒に対しては定期的に電話連絡をして状況把握や学習の進捗状況を確認し対応に努めています。相談室登校の生徒は、学校に登校することができても集団の中に入ることができないため、さわやか教室で対応をしています。また、小中学校ともに、不登校及び不登校傾向の児童生徒にはスクールカウンセラーによるカウンセリング、個別支援・学級復帰支援などの対応を行っています。

集団生活を身近に感じ集団生活に入っていくようにするためにも、リモート授業を活用した方法も有効と感じます。また、GIGAスクール構想による学びを保障できる環境を早期に実現するために、今年度、ICT環境整備を実施しますので、リモート授業の導入についても学校と協議しながら検討していきます。

6月定例会を傍聴されたみなさまへ

今回の定例会は、感染予防対策を行いながらの傍聴となりました。ご不便をおかけしたことをお詫びし、ご協力をいただいたみなさまにお礼を申し上げます。

